平成２１年（フ）第２０６７５号
東京都港区南青山５丁目12番４号
破産者　ハートフォード株式会社
1　決定年月日　平成22年２月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２０６７６号
東京都港区南青山５丁目12番４号
破産者　トップス有限会社
1　決定年月日　平成22年２月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２０６７７号
東京都渋谷区恵比寿３丁目40―８―103
破産者　小野崎小百合（旧姓佐藤）
1　決定年月日　平成22年２月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２０６９１号
東京都渋谷区恵比寿１丁目29番16号
破産者　株式会社横綱
1　決定年月日　平成22年２月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２０７６４号
東京都品川区旗の台２丁目４番22号
破産者　有限会社武蔵屋商店
1　決定年月日　平成22年２月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２０７６６号
東京都品川区旗の台２丁目４―22
破産者　原口すみ江
1　決定年月日　平成22年２月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２０７８５号
神奈川県横浜市西区みなとみらい５丁目３―３―1108
破産者　設樂　秀基（旧姓遠藤）
1　決定年月日　平成22年２月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２０８５０号
埼玉県越谷市大字平方1902―１
破産者　清水　康行
1　決定年月日　平成22年２月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２０８８２号
東京都台東区北上野２丁目３番９号北上野ビル３Ｆ
破産者　株式会社ミキ
1　決定年月日　平成22年２月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２０９４０号
神奈川県横須賀市米が浜通１丁目７番地２
サクマ横須賀ビル502
破産者　有限会社オージーエス
1　決定年月日　平成22年２月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２０９４１号
神奈川県藤沢市柄沢238―Ｄ―102、開始決定の住所東京都町田市根岸町379―３　レジデンス28―403
破産者　小笠　良久
1　決定年月日　平成22年２月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２０９４２号
神奈川県横須賀市米が浜通２丁目２―609
破産者　小笠　末子
1　決定年月日　平成22年２月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２０９８０号
埼玉県朝霞市本町１丁目18番46号
破産者　株式会社アスカ製本
1　決定年月日　平成22年２月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２０９８９号
東京都港区新橋５丁目４番２号
破産者　有限会社プロポーションジャパン
1　決定年月日　平成22年２月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２０９９０号
東京都江東区東陽５丁目３―１―602
破産者　山田　浩司
1　決定年月日　平成22年２月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２０９９３号
東京都足立区堀之内２丁目９―16
破産者　紫藤玄次郎
1　決定年月日　平成22年２月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２０９９４号
東京都足立区堀之内２丁目９―16
破産者　紫藤美智子
1　決定年月日　平成22年２月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２１０１０号
東京都渋谷区千駄ヶ谷５丁目28番10号
破産者　株式会社クオン
1　決定年月日　平成22年２月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２１０１１号
東京都新宿区百人町２丁目２―26―303
破産者　小谷　泰介
1　決定年月日　平成22年２月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２１０３７号
東京都八王子市子安町２丁目25―15
破産者　久保田美津子
1　決定年月日　平成22年２月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２１１６８号
東京都立川市一番町５丁目５―３―403
破産者　藤島　岳彦
1　決定年月日　平成22年２月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２１２３３号
兵庫県神戸市灘区城内通２丁目１―30
破産者　岩元　幸男（旧姓阿部）
1　決定年月日　平成22年２月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部